

平成30年
4月1日から

【違反対象物の公表制度】 重大な消防法令違反の建物を公表します。

- 建物の利用者が自ら火災の危険性に関する情報を入手し、安心して建物を利用できるように、重大な消防法令違反のある建物を公表する制度です。
(重大な消防法令違反とは、建物に義務付けられた屋内消火栓設備、スプリンクラー設備または自動火災報知設備が設置されていない違反です。)



関係者の方へ

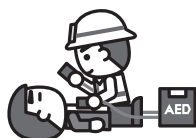
建物の増改築や用途変更などを行う場合、新たに消防用設備等が必要となることがありますので、所轄の消防署へ事前にお問い合わせください。

救急講習会のご案内
一般公募の普通救命講習会予定

7月27日(木) 大郷出張所
8月24日(木) 黒川消防署
9月28日(木) 富谷消防署

富谷消防署
18時30分～(3時間講習)

問い合わせ先
消防本部警防課救急係
☎34516888



【屋内にいる場合】

- ・できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動してください。
- ・ホームページに関係情報を掲載いたしました。ご参照ください。

【屋外の場合】

- ・近くのできるだけ頑丈な建物や地下に避難してください。
- ・近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守ってください。

弾道ミサイル落下時の
行動をお知らせします。
メッセージが流れたら

平成30年度 職員募集

職員採用試験(初級)を行います。受験申込書は平成29年7月3日(月)から黒川地域行政事務組合総務課及び黒川地域行政事務組合消防本部で配布いたします。

試験区分	初級(高等学校卒業程度)
職種及び採用予定人員	消防職 6名
受験資格	消防職 ①平成6年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方 ②普通自動車の運転免許を有する方。または採用時までに普通自動車の運転免許を取得する見込みのある方 ③消防職員として職務遂行に必要な体力及び健康を有する方 ④採用された場合、富谷市及び黒川郡内に居住できる方
受付期間	平成29年7月3日(月)～平成29年8月4日(金)まで 平日午前8時30分～午後5時00分まで
第一次試験日	平成29年9月17日(日)
試験会場	宮城県仙台南高等学校(仙台市太白区根岸町14-1) ☎022-221-9201(宮城県町村会)

問い合わせ先：黒川地域行政事務組合総務課 ☎022-345-1541

*詳しくはホームページ <http://www.kurogyou.jp> をご覧ください。